

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成22年4月26日(月)午後7時00分～午後7時45分
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山 田 浩 子
2 番委員 前 田 輝 男 (教育長)
3 番委員 桑 原 妙 子 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|----------------------|-----------|
| 学校教育部長 | 川久保 孝 |
| 生涯学習部長 | 三廻部 洋 子 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 関 野 憲 司 |
| 教育総務課長 | 曾 我 勉 |
| 学校教育課長 | 伊 澤 秀 一 |
| 教職員担当課長 | 長 澤 貴 |
| 教育指導課長 | 西 村 泰 和 |
| 生涯学習センター担当課長 | 高 橋 幸 男 |
| 文化財課長 | 奥 津 晋 太 郎 |
| 学校教育課長補佐・学事担当主査事務取扱 | 内 田 清 高 |
| 教育指導課長補佐兼指導主事 | 栗 畑 寿 一 朗 |
| 教育研究所長 | 小 泉 信 二 |

(事務局)

- | | |
|---------------------|---------|
| 教育総務課長補佐・総務担当主査事務取扱 | 向 笠 勝 彦 |
| 教育総務課上級主査 | 瀬 戸 英 樹 |

4 議事日程

日程第1 報告第3号 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
（教育総務課）

日程第2 議案第6号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて（生涯学習
政策課）

日程第3 議案第7号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
（生涯学習政策課）

5 協議事項

(1) 平成23年度小学校使用教科用図書の採択に係る今後の予定等について（教育指
導課）

6 報告事項

(1) 平成21年度下半期寄付採納状況について（教育総務課）

(2) 高等学校授業料の無償化に伴う小田原市奨学金給付事業の廃止について（学校教
育課）

(3) 小田原市生涯学習センター本館（けやき）の耐震診断結果について（生涯学習政
策課）

(4) 清閑亭を活用した観光交流事業の実証実験について（文化財課）

7 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…桑原委員、山口委員に決定

(3) 日程第1 報告第3号 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
（教育総務課）

提案理由説明…教育長、教育総務課長

前田教育長…それでは、報告第3号「事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）に
ついて」を御説明申し上げます。去る4月1日付けで、別紙のとおり社会
教育主事を任命いたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対す
る事務委任等に関する規則第3条第2項に基づく付議事項でございますが、

急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。については、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは御説明させていただきます。報告第3号の2ページを御覧ください。社会教育主事は、社会教育法に基づきまして社会教育を行うものに専門的、技術的な助言と指導を与えるため、教育委員会の事務局に置くこととなっております。生涯学習政策課 主査 齋藤 朋子（さいとう ともこ）については、社会教育法第9条の4の第1項において「大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が3年以上になる者で、社会教育主事の講習を修了したもの」の要件を満たし、同項のロに該当しますので、平成22年4月1日付けで社会教育主事に任命したものでございます。以上でございます。

(質疑・意見等なし)

(4) 日程第2 議案第6号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて（生涯学習政策課）

日程第3 議案第7号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて（生涯学習政策課）

提案理由説明…教育長、生涯学習部次長

前田教育長…それでは、議案第6号「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」及び、議案第7号「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」を一括して御説明申し上げます。社会教育委員及び郷土文化館協議会委員につきましては、推薦母体であります小田原市校長会の4月1日付けの教職員の人事異動に伴う推薦替えによるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習部次長…それでは私から、議案第6号及び議案第7号について、一括して御説明申し上げます。まず、議案第6号の「小田原市社会教育委員の一部委嘱

替えについて」を御説明申し上げます。小田原市社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。現在、社会教育委員は、平成20年8月1日から平成22年7月31日までの2年任期で継続中ですが、このたび、学校教育関係者として、小田原市校長会を代表して委嘱しておりました、音淵洋子氏が平成22年3月31日をもって委員を退任されることとなりました。その後任として、新たに小田原市校長会から、小田原市立山王小学校長の夏苺宏氏を御推薦いただきましたが、社会教育委員として適任と思われまますので、委嘱いたしたく提案するものです。次に、議案第7号の「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」を御説明申し上げます。小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。現在、郷土文化館協議会委員は、平成21年9月1日から平成23年8月31日までの2年任期で継続中ですが、このたび、小田原市校長会の代表として委嘱しておりました、齋藤千秋氏が、平成22年3月31日をもって委員を退任されることとなりました。その後任として、小田原市校長会から小田原市立酒匂小学校長の杉崎憲男氏を御推薦いただきましたが、郷土文化館協議会委員として適任と思われまますので、委嘱いたしたく提案するものです。以上で、議案第6号及び議案第7号につきまして、私の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

一括採決…全員賛成により原案のとおり可決

- (5) 協議事項 (1) 平成23年度小学校使用教科用図書の採択に係る今後の予定等
について(教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から平成23年度小学校使用教科用図書の採択に係る今後の予定等につきまして、御説明申し上げます。はじめに、教科書採択に関する今日の配布資料を確認させていただきます。右上に資料5と書かれた5ページの冊子、その後ろに「平成23年度使用教科書の採択及び採択事務処理について（通知）」という手書きの丸数字で14ページに渡るもの。さらには「平成23年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について（通知）」という手書きの四角で囲んだ数字で9ページに渡るものをお配りしております。教科書採択について簡単に御説明いたします。昨年度は中学校の教科書の採択替えの年度でした。学習指導要領の改訂のため、各教科書会社は新しい教科書を編さんしなかったことから前回採択したものを継続して採択する予定でした。しかし、「自由社」という教科書会社1社のみが新しい歴史教科書を編さんし文科省の検定も通過したために、歴史教科書のみ採択検討のための調査員会を設置し、その調査研究の報告をもとに、教育委員の皆様にご検討いただき、歴史教科書も含め全教科の教科書の採択をしていただきました。今年度は小学校の全教科の採択替えとなります。採択方法の概要については昨年度と同じです。文部科学省の検定に合格した教科書目録に登載された教科書の中から、小田原市の児童にとってふさわしい教科書を採択していただきます。公立学校で使用する教科書の採択の権限は、市町村や都道府県の教育委員会にあり、小田原市の小・中学校で使用する教科書は、小田原市の教育委員会で決定していただきます。採択の方法は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により定められております。採択の流れとしては、本日の資料の後半の通知「平成23年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針」をもとにして作成した今日の配布の資料5の3ページにある「教科用図書採択方針（案）」及び4ページ以降にある「小田原市教科用図書採択検討委員会設置要項」に添って、教育委員会が設置する検討委員会が調査員（専門的な知識を持った小学校の教員）に教科書1つ1つに対して調査研究を依頼し、資料を作成いたします。その資料が教育委員皆様の採択時の参考資料の1つとなります。採択時には、この資料と、県教委から今後送られてくる「平成23年度使用小学校教科用図書選定に係る調査研究資料」や、

6月18日から行なわれる教科書展示会において寄せられた教員・保護者・地域の方の意見等を参考にさせていただきます。教育委員の皆様には、教科書見本が届き次第、教科書全種目をお読みいただき、調査研究を行っていただきます。最終的には、教育委員の皆様自身で行っていただく調査研究と、先ほど申しました資料を基に7月の教育委員会の定例会で審議していただき、平成23年度以降の小学校で使用する教科書を採択する、という手順が進められます。以上が、採択についての説明でございます。再度、資料5をご覧ください。1ページ目には今後の予定（スケジュール）が書かれております。採択事務は小田原市単独となりますが、調査員会のみ足柄下地区採択協議会と合同での調査となります。2ページをご覧ください。採択検討委員会及び調査員の名簿ですが、まだメンバーが確定しておりませんので空欄になっております。今後調査員の選出を事務局で行います。本日は採択検討委員のメンバーに教育委員2名、という4ページの設置要綱から教育委員の皆様から2名選出していただきたいと考えております。そのうち1名は教育長ということでお願いしたいと考えておりますが、もう1名の選出については教育委員の皆様の互選でお願いします。3ページをご覧ください。今年度の採択方針の案です。昨年度と違う点は、1の（2）です。変更点は「小学校の教科書を採択する」ということです。この根拠となるのが県教委や文科省からの通知となります。それが手書きの丸数字の①から⑭となります。さらに四角で囲ったページにある「平成23年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針について（通知）」となります。本日は資料5の3ページにある教科用図書採択方針（案）について提示させていただいておりますので、この内容についてご協議をお願いします。また、5月の定例会の中でこの採択方針について議決をいただく予定です。なお、採択検討委員会のメンバーの決定については、後日で結構です。以上よろしく申し上げます。

（質 疑）

桑原委員…以前教科書採択を実施した際には、全員で確認をして教科によって分担を

した記憶がありますが、今回は全教科全員でやるということでしょうか。教育指導課長補佐兼指導主事…前回の採択の時は、教育委員の皆様が採択検討委員のメンバーでしたので、そのために割り振りをさせていただきました。今回は、採択検討委員のメンバーが2名しかいらっしゃいませんので、全教科を見ていただくことになります。ただし、運用の仕方については、教育委員の皆様で協議していただければと思います。

山田委員…教科書をじっくり見る時間がほしいのですが、いつ頃私たちのところに教科書が配布されるのでしょうか。

教育指導課長補佐兼指導主事…5月の中旬までには届く予定だと聞いておりますが、現在教育委員会事務局にも届いておりません。順次届き次第配布をさせていただきます。また、非常に分量が多いものですから、事務局でまとめてお送りしたほうが良いのか、バラバラにお送りしたほうが良いのか検討させていただきます。

和田委員長…今日のところはあくまでも、今後の予定の確認が主なものになりますので、7月の採択に向けて、今回の資料を良く目を通して確認しておいてください。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(1) 平成21年度下半期寄付採納状況について(教育総務課)

事務局説明…教育総務課長 資料1を基に説明

教育総務課長…金銭の寄付につきましては、6月補正予算で計上させていただいて、学校図書を購入を予定しております。

(質疑・意見等なし)

(7) 報告事項(2) 高等学校授業料の無償化に伴う小田原市奨学金給付事業の廃止について(学校教育課)

事務局説明…学校教育課長 資料2を基に説明

学校教育課長…この事業を廃止することに伴いまして、6月補正予算で約900万円の

予算を0にする、減額補正を予算計上する予定でございます。

(質 疑)

和田委員長…例えば、高校で長期の不登校生徒はどのような取扱いになっていたのでしょうか。

学校教育課長…在住、在学という基準があり、一年毎の給付になっておりまして、選考委員会を開催した中で決定をしていくことになっております。また、当然修学をしていることが条件になりますし、他市に転校された場合は、翌月以降は支給しないということになっております。

山 田 委 員…看護専門学校などは対象だったのでしょうか。

学校教育課長…私どもの事業といたしましては、学校教育法の中で定められた高等学校となっておりますので、看護専門学校は適用外となっております。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 報告事項(3) 小田原市生涯学習センター本館(けやき)の耐震診断結果について(生涯学習政策課)

事務局説明…生涯学習センター担当課長 資料3を基に説明

生涯学習センター担当課長…この耐震診断の結果につきましては、5月12日に開催されます厚生文教常任委員会で報告する予定です。

(質 疑)

和田委員長…同じ建物なのに、階数によってこんなに強度が違うんですね。

生涯学習センター担当課長…診断した業者に確認いたしました。建物のバランスによって違うとのことでした。上から加重がかかりますので、通常1階や2階は数値が悪くなりますが、けやきの場合は、1階の中心部に駐車場の壁が東西に入っている関係で、2階よりも数値が良いと聞いております。

桑 原 委 員…順次今後の対応をしていくとのことですが、具体的にはいつ頃からになる

のでしょうか。

生涯学習センター担当課長…これから検討していくことになりますので、直ぐにというのは難しい状況です。

(その他質疑・意見等なし)

(9) 報告事項(4) 清閑亭を活用した観光交流事業の実証実験について(文化財課)
事務局説明…文化財課長 資料4を基に説明

文化財課長…本事業につきましては、去る4月20日に開催されました建設経済常任委員会で経済部より報告を行っており、5月12日に開催されます厚生文教常任委員会で報告する予定です。

(質 疑)

和田委員長…清閑亭があることを委員の多くが知らなかったようですが、市民の皆さんには良く知られた施設なののでしょうか。

文化財課長…第一生命が社員の研修施設として使用・管理していたものを、平成17年に取得して、2年前から春と秋に清閑亭以外の「ゆかりの建造物」という歴史がある建物を見ていただいておりますが、延べ100人に届かない方しかご覧いただけていない状況です。今後この活動により、より多くの市民の皆さんに知っていただければと思っております。

桑原委員…一度見学の機会をもってもらえればと思います。

和田委員長…いつか見学の機会を設けていただければと思います。

山口委員…今度これを街歩きの拠点とするのであれば、結構不特定多数の方が訪れることになると思いますが、不審火の問題など重要文化財をきちんと管理するのは大変になってくるなと感じています。また、登録有形文化財をこのような使い方をするのは良いのでしょうか。

文化財課長…文化庁に説明にも伺いましたが、文化庁としてもこのようなイベントを利用して、史跡のことを多くの市民の方に理解してもらうことも重要であるとの認識をもっておられました。

山口委員…もう一つは、駅からのアクセスがあまり良くないと感じます。坂を上るのも大変なので、駐車場の確保や巡回バスの活用などはどうなのでしょうか。

文化財課長…実験をしながら、どのような反応があるのかによって検討してまいりたいと考えております。

(10) 委員長閉会宣言

平成22年5月25日

委 員 長

署名委員（桑原委員）

署名委員（山口委員）